

まも おや こ けんこう

守りたい！親子の健康

小さいこどもは体調を崩しやすいので、夜間や休日の急病でも慌てないように、あらかじめ医療機関等をチェックしておきましょう！また、こどもの健康を守るために、予防接種や健康診査は忘れずに受けましょう。

こどもの健康のために

乳幼児健診

母 父

【乳児健診（指定項目は無料）】

生後1～2か月ごろに乳児一般健診票（ピンクの紙）を3枚送付します。受診票に記載している受診日安時期を参考に、かかりつけの小児科医療機関等で受診してください。

【1歳6か月児健診・3歳児健診・5歳児健診】

総合的な健診（問診・身体計測・内科健診・歯科健診・保健指導など）を行います。対象の方には個別に通知します。

予防接種（無料）

母 父

予防接種手帳を生後1～2か月ごろに郵送します。

【個別に各病院で受けるもの】

- ・五種混合
- ・小児用肺炎球菌
- ・B型肝炎
- ・BCG
- ・麻しん風しん混合
- ・水痘
- ・日本脳炎
- ・二種混合
- ・ロタウイルス
- ・HPV（小6～高1の女子のみ）

※ 任意の予防接種（有料）等もあります。

市内の医療機関やこどもの保健関連情報冊子

母 父

内科、小児科、歯科などの市内医療機関や、こどもの保健に関する情報がわかるパンフレット（こんにちは赤ちゃん）を、希望者に配布しています。

夜間・休日に受診できる医療機関など

母 父 専



健診・医療

休日夜間こども診療所（水ヶ江一丁目 12番11号）

〈電話〉0952-24-1400
診療時間（受付は15分前まで）

平日/20時～22時
土曜/17時～22時
日・休、12月31日～1月3日/
9時～13時、14時～22時
対象児：15歳以下のこども

休日歯科診療所（水ヶ江一丁目 12番11号）

〈電話〉0952-24-1426
診療時間（受付は30分前まで）
日・休、12月31日～1月3日/
9時30分～16時
対象：大人もこどもも

佐賀市日曜・休日在宅当番医

佐賀市内の日曜・休日の在宅当番医の情報をお知らせしています。

佐賀市 在宅当番医

検索

〈電話〉0952-30-0114

小児救急医療電話相談（#8000）

夜間に応急対処の方法や、受診すべきかどうかの助言を行います。

〈電話〉#8000
ダイヤル回線の場合 0952-24-2200
（毎日19時～翌朝8時）

対象年齢：おおむね15歳未満

こどもの救急（ONLINE-QQ）

お子さんの症状をホームページ上にチェック入力することで、対処方法や診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安がわかります。

対象年齢：生後1カ月から6歳まで

こどもの救急

検索

きゅうきゅう いりょうじょうほうあんないせんようでんわ
救急医療情報案内専用電話

佐賀広域消防局の専用電話で救急医療機関の情報をお知らせしています。

<電話> 0952-31-8899 (毎日24時間)

いりょうじょうほう
医療情報ネット (ナビイ)

県内の救急医療や医療機関の情報を検索できます。

ナビイ

検索

いりょうひ こうがく ふたんけいげん
医療費が高額になった時の負担軽減

母 父 寡

あなたや子どもが入院するなど、高額な医療費がかかる場合には、医療費の負担を軽減できる制度があります。

<問い合わせ及び手続きを行う窓口>

- ・国民健康保険にご加入の方→保険年金課 (電話 0952-40-7271)
- ・それ以外の健康保険にご加入の方→各勤務先

| 保険の種類 | 被保険者 | 窓口 |
|--------|-------------------------------|-------|
| 健康保険 | 健康保険の適用事業所で働く方 (アルバイト、パートを含む) | 各勤務先 |
| 共済組合 | 国家公務員、地方公務員、私学の教職員など | |
| 船員保険 | 船員として働く方 | |
| 国民健康保険 | 自営業者、上記の保険加入者以外の方 | 保険年金課 |

事前に手続きをする場合・・・<<限度額適用認定証>>を使用

- 1 加入している健康保険に「限度額適用認定証」の交付を申請する。
- 2 加入している健康保険から「限度額適用認定証」の交付を受ける。
- 3 医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示する。
- 4 認定された区分までの自己負担額を医療機関に支払う。

3 限度額適用認定証の提示

4 自己負担限度額までの支払い

2 限度額適用
認定証の交付

1 限度額適用認定証の申請



【自己負担限度額】

| 区分 | 限度額 |
|----|------------------------------|
| ア | 252,600円+ (総医療費-842,000) ×1% |
| イ | 167,400円+ (総医療費-558,000) ×1% |
| ウ | 80,100円+ (総医療費-267,000) ×1% |
| エ | 57,600円 |
| オ | 35,400円 |

※区分は所得 (国保)、標準報酬月額 (国保以外の方) により認定されます。

※区分オ・・・住民税非課税の方

※マイナ保険証を利用している方は事前の手続きは原則不要です。

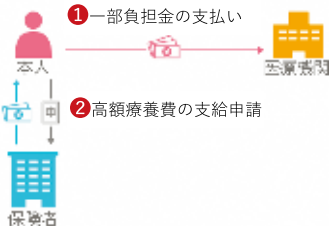
事後に手続きをする場合・・・<<高額療養費の支給申請>>

- 1 医療機関の窓口で一部負担金を支払う。
- 2 加入している健康保険に、高額療養費の支給申請を行う。
- 3 加入している健康保険から、一部負担金のうち自己負担限度額を超えた部分が支給される。

1 一部負担金の支払い

2 高額療養費の支給申請

3 高額療養費
の支給



ひとり親家庭等医療費助成の
支給資格をお持ちの方

医療機関で支払われた一部負担金から、高額療養費や付加給付を控除した最終的な自己負担額については、ひとり親家庭等医療費助成を受けることができます。

→ひとり親家庭等医療費助成 (P20)

あなた自身の健康のために

けんこうしんさ
健康診査

母 父 寡



佐賀市では、特定健診〔身体計測、腹囲測定、血圧、血液検査、尿検査、内科診察、肝炎ウイルス検査（初回受診時のみ）など〕、各種がん検診等を実施しています。

予防と早期発見で健康キープ！
年に一度は必ず受診しましょう。

知っていますか？健診のあれこれ

生活習慣病
予防のため
の健診

30代の健診、佐賀市国保の特定健診（40歳以上）

佐賀市国保の40歳の人は無料!!（年度末年齢）

がん検診等

肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診、
骨粗しょう症検診、歯周病検診

※30代の健診、がん検診等は、佐賀市に住民票のある人は、健康保険の種類にかかわらず受けられます。

※特定健診は、保険の種類（国民健康保険、社会保険など）、勤務先によって受診方法が異なりますので、詳しくは加入している健康保険へお問い合わせください。

※各種検診の対象年齢や検査方法、検診場所等は、市ホームページ・市報さが等でご確認の上、事前に予約をして受診してください。

佐賀市成人健診

検索

